

事 務 連 絡
令和 3 年 8 月 18 日

各 { 都道府県
保健所設置市
特別区 } 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部

酸素濃縮装置の発注見込み等の調査について

新型コロナウイルス感染症対策については、ご尽力及びご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

現在、新規感染者数が急速に増加、これまでに経験したことのない感染拡大となり、自宅療養や入院等調整中の方が増加しています。

これまでの感染拡大時において、自宅療養又は宿泊療養中の方等の症状が悪化した場合に一時的な酸素投与等を行うため、入院待機施設（ステーション）の設置や、既存の宿泊療養施設の一部に酸素濃縮装置の配備を行う取組も行われております。

これらの場合に使用される酸素濃縮装置について、現在、メーカーの供給に限りのある状況となっております。酸素濃縮装置については、「新型コロナウイルス患者の療養に当たって必要な酸素濃縮装置の安定供給について」（8月13日付け事務連絡）により、業界団体に対し、増産を図る等の措置による安定供給をお願いしているところですが、各都道府県等における酸素濃縮装置の確保状況並びに発注状況及び今後の発注見込みについて、別紙の調査票に基づき、ご報告いただくようお願いいたします。

都道府県におかれては、管内の保健所設置市や特別区分を含めてとりまとめでいただき、ご報告いただくようお願いいたします。

各都道府県等の事業として確保・発注する酸素濃縮装置が対象です。

保健所設置市や特別区分について把握に時間がかかる場合は概数でも結構ですが、別紙(4) の発注状況・発注見込みについては、メーカーにおける具体的な増産等を図る上で重要ですので、可能な限り把握・確認をお願いいたします。

報告期限：8月23日(月)中

報告先：[REDACTED]

照会先

[REDACTED]
[REDACTED]

以上

(1)都道府県 コード	(2)保健所名	(3)保健所コード	(4)現在の確保台数及び発注見込み			備考
			現在確保している台数	現在発注している台数	今後発注予定又は発注したいと考えている台数	自由記載
		記載例	[〇〇県全体として] 1) 宿泊療養施設に配備 (10 台) 2) 入院待機施設に配備 (台) 3) 自宅療養者への往診等で活用 (台)	1) 宿泊療養施設に配備 (台) 2) 入院待機施設に配備 (台) 3) 自宅療養者への往診等で活用 (台)	[〇〇県全体として] 1) 宿泊療養施設に配備 (台) 2) 入院待機施設に配備 (20 台) ○施設を予定 3) 自宅療養者への往診等で活用 (30 台) 保健所ごとに〇台配備予定	...
			1) 宿泊療養施設に配備 (台) 2) 入院待機施設に配備 (台) 3) 自宅療養者への往診等で活用 (台)	1) 宿泊療養施設に配備 (台) 2) 入院待機施設に配備 (台) 3) 自宅療養者への往診等で活用 (台)	1) 宿泊療養施設に配備 (台) 2) 入院待機施設に配備 (台) 3) 自宅療養者への往診等で活用 (台)	
			1) 宿泊療養施設に配備 (台) 2) 入院待機施設に配備 (台) 3) 自宅療養者への往診等で活用 (台)	1) 宿泊療養施設に配備 (台) 2) 入院待機施設に配備 (台) 3) 自宅療養者への往診等で活用 (台)	1) 宿泊療養施設に配備 (台) 2) 入院待機施設に配備 (台) 3) 自宅療養者への往診等で活用 (台)	
			1) 宿泊療養施設に配備 (台) 2) 入院待機施設に配備 (台) 3) 自宅療養者への往診等で活用 (台)	1) 宿泊療養施設に配備 (台) 2) 入院待機施設に配備 (台) 3) 自宅療養者への往診等で活用 (台)	1) 宿泊療養施設に配備 (台) 2) 入院待機施設に配備 (台) 3) 自宅療養者への往診等で活用 (台)	

各保健所ごとの対応について記載いただき、都道府県にてとりまとめたうえでご提出をお願いいたします。なお、都道府県が当該都道府県内の酸素濃縮装置を一括して確保している場合には、都道府県全体における総計を記載いただければ結構です。

(4)について、1) 宿泊療養施設に配備する場合、2) 入院待機施設(ステーション)に配備、3) 自宅療養者への往診等で活用に大別しており、該当する部分にご記載下さい。